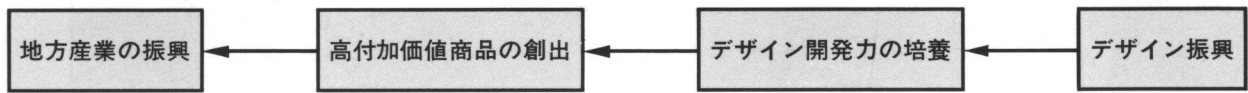


地方産業デザイン開発推進事業の概要(資料)



地方産業の振興は、国の産業施策の重要な柱の一つであり、知識集約化のための諸施策が、従来から積極的に進められてきました。

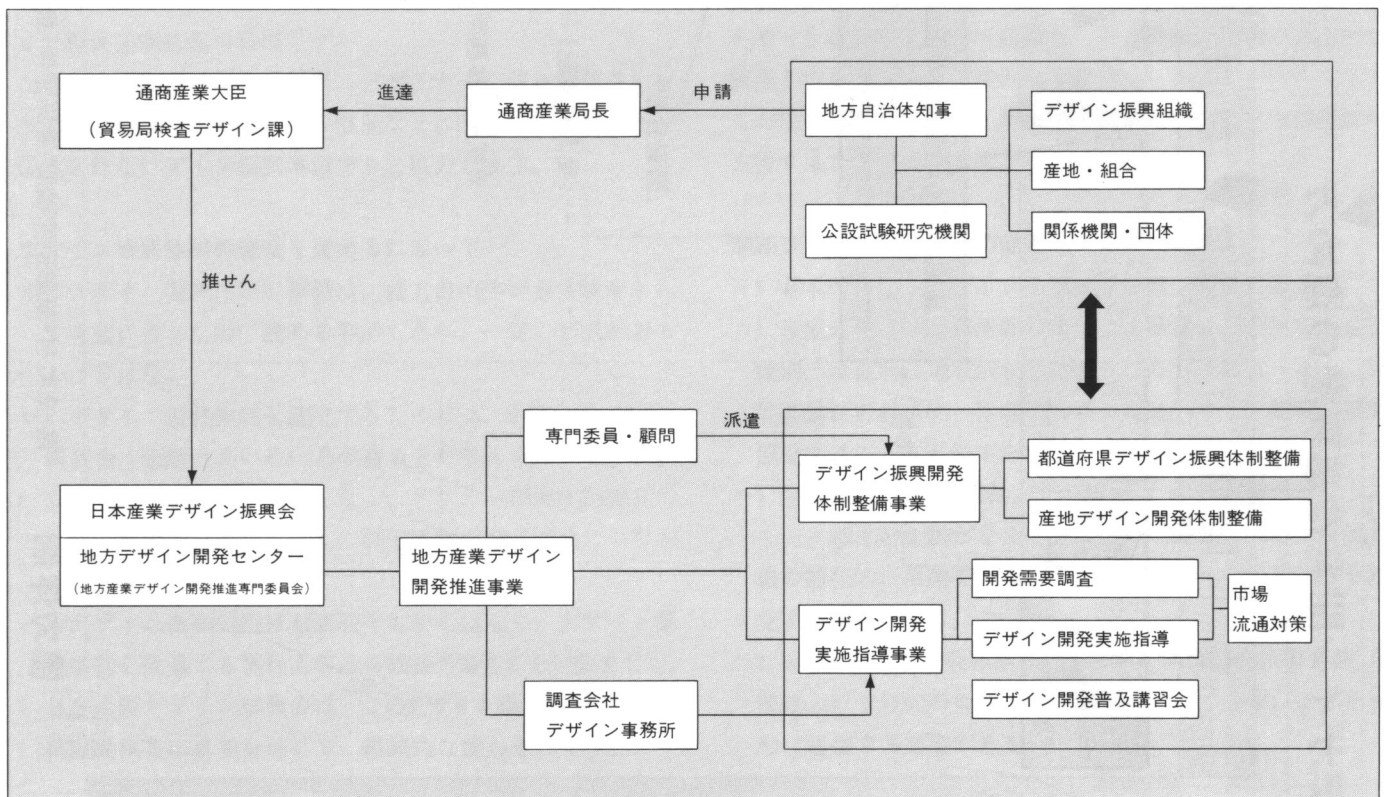
地方産業の振興に最終的に期待されることは、豊かな国民生活を実現するために、社会環境や生活意識の変化と多様化に対応した、高付加価値商品を創造することにあります。

そのためには、産地・企業がデザインに対する正しい理解と認識のうえに立ち、デザイン開発能力を重要な経営資源とし

て蓄積することが大切な要件となります。

地方産業の振興という重要な目標は、単にデザインという面からの施策のみで可能なことではなく、並行して関連諸施策が総合的に実施されなければ、達成されるものではないことはいままでもありません。

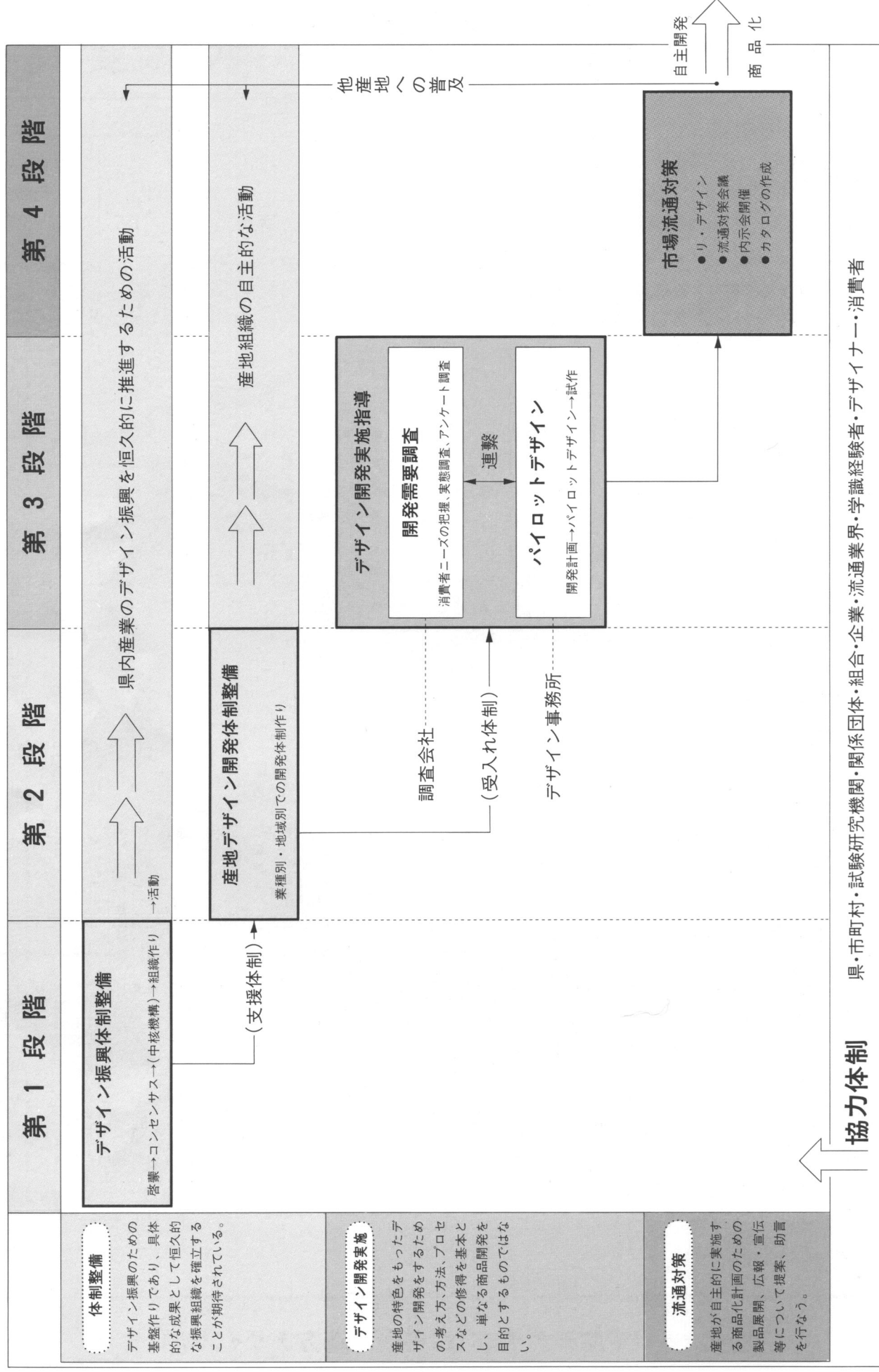
地方産業デザイン開発推進事業は、昭和50年度に開始され「地方産業デザイン開発推進事業実施要綱」に基づき、通商産業大臣の推せんを受けた地方庁を対象に実施しております。



財団法人日本産業デザイン振興会 地方デザイン開発センター

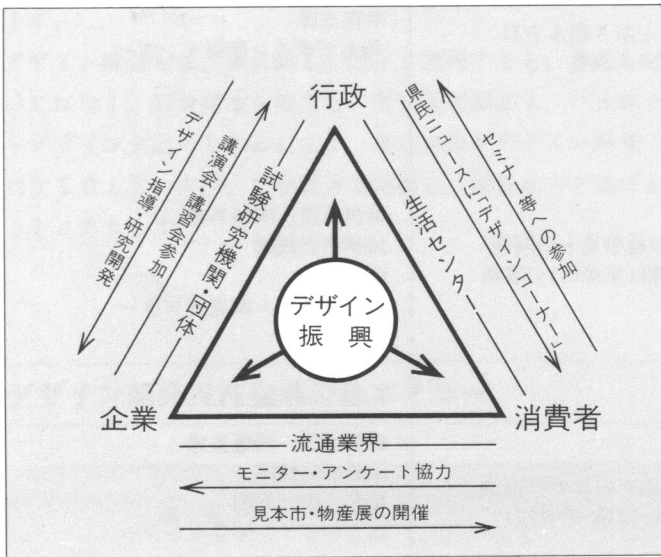
〒105 東京都港区浜松町2-4-1 世界貿易センタービル別館4階 TEL 03-435-5633・5634・6047・6078

地方産業デザイン開発推進事業の進め方



デザイン振興開発体制整備事業

①デザイン振興体制整備



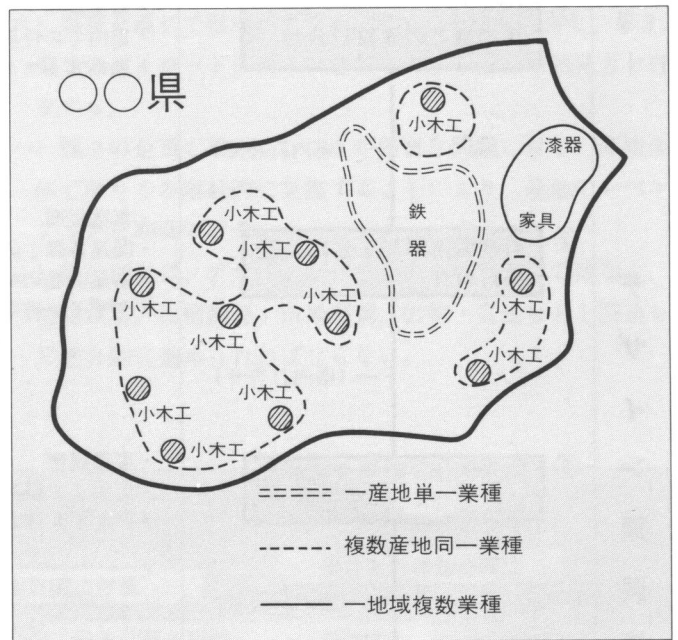
広い分野にかかわりあいをもつ“デザイン”について、行政・企業・消費者などの共通の理解・認識のもとに、目的と役割とその機能を明確にした組織による振興課題の実践が、デザイン振興体制整備の目標です。

このため、顧問（学識経験者、デザイナー、流通関係者）を派遣し、組織の運営、事業の推進などに関し、アドバイス・提案を行ないデザイン振興体制作りを協力します。

デザイン振興体制の整備を進めるに当たって

- イ) デザイン振興体制の整備は、地方自治体が自主性をもって実態に合った形で進める事業であり、一定の形式があるわけではない。
- ロ) デザイン振興体制を確立するためには、連絡会議、講演・講習会、座談会等いろいろの進め方が考えられるが、これらの活動が単発で終ることなく、デザイン振興体制確立のための継続的な企画であり、将来振興組織の確立につながることを期待する。
- ハ) デザイン振興組織は形式的なものではなく、デザイン振興活動を推進する実行力のある組織であることが望ましい。日本産業デザイン振興会は、このデザイン振興組織に対し、情報提供等の事業を通じて、継続的な協力を行なう。

②産地デザイン開発体制整備



産地振興、商品開発に意欲をもつ産地に対し顧問を派遣し、デザインに対する理解・認識を高め、将来、産地が自主的に開発を行なえるよう、体制作りを協力します。

この場合県全体のデザイン振興体制が積極的に、当該産地を支援することが必要です。

産地デザイン開発体制の整備を進めるに当たって

- イ) 基本的には、デザイン振興体制整備と同様である。
- ロ) 産地デザイン開発体制の整備は、産業分布の実態から業種別、産地別、地域別などの取りくみ方がある。また、背景基盤があれば同一年度に複数の産地デザイン開発体制整備をすることも可能である。
- ハ) 産地組織の役割、機能を明確にし、産地組織の行なうことと、個々の企業がなすべきことを明確に区分し、産地組織が継続的に活動できるよう、運営のための予算措置を確立する必要がある。
- ニ) 産地デザイン開発体制は、「デザイン開発実施指導事業」を受け入れる目的のためだけに整備するのではないことを十分に認識する必要がある。

③デザイン振興開発体制整備の段階的な進め方(例)

	フ ロ ー	実 施 内 容	参 集 範 囲
デザイン振興体制	① 担当課との連絡打合せ ↓ (県内打合せ)	<ul style="list-style-type: none"> ・事業説明 ・県内での位置付けと取り組み方針 ・進め方とスケジュール調整 	県担当課 地方デザイン開発センター
	② 行政関連部局を含めた連絡打合せ ↓ (県内打合せ)	<ul style="list-style-type: none"> ・事業説明 ・関連各課との調整(他事業との関係) ・事業実施の中核機構(事務局)の設置 ・デザイン啓蒙 	県担当課、関係各課 試験研究機関 顧問 地方デザイン開発センター
	③ 関係団体・業界代表を含めた合同会議 ↓ (県内打合せ)	<ul style="list-style-type: none"> ・事業説明 ・デザイン振興体制確立のための協議 ・デザイン啓蒙(理解・認識・必要性) 	県担当課、関係各課 試験研究機関 業界代表、顧問 地方デザイン開発センター
	④ 振興組織設立のための準備会議 ↓ (県内打合せ)	<ul style="list-style-type: none"> ・デザイン振興体制確立のための協議(組織の機能・役割・人選…) ・産地デザイン開発体制の進め方 	県担当課 試験研究機関 業界代表(関係団体) 地方デザイン開発センター
	⑤ デザイン振興組織設立(設立総会) ↓ (県内打合せ)	<ul style="list-style-type: none"> ・組織役員選任、今後の活動方針 ・対象産地の決定 	組織事務局(県関係) 顧問、(通産省) 地方デザイン開発センター
産地デザイン開発体制	⑥ 産地を中心とした協議 ↓ (県内打合せ)	<ul style="list-style-type: none"> ・事業説明 ・産地開発体制の進め方 ・県組織の支援体制 	組織事務局(県関係) 産地対象企業 産地関係団体 地方デザイン開発センター
	⑦ 産地の行政・業界・諸団体との合同会議 ↓ (県内打合せ)	<ul style="list-style-type: none"> ・事業説明 ・産地デザイン開発体制確立のための協議(組織の機能・役割、人選、事務局) ・デザイン啓蒙 	組織事務局(県関係) 産地対象企業 産地関係団体、顧問 地方デザイン開発センター
	⑧ 産地デザイン開発体制確立(設立総会) ↓ (デザイン開発実施指導受) (入れ準備)	<ul style="list-style-type: none"> ・組織役員選任、今後の活動方針 ・デザイン開発実施指導について 	組織事務局(県関係) 組織事務局(産地関係) 組織の全会員 顧問、地方デザイン開発センター

デザイン開発実施指導事業

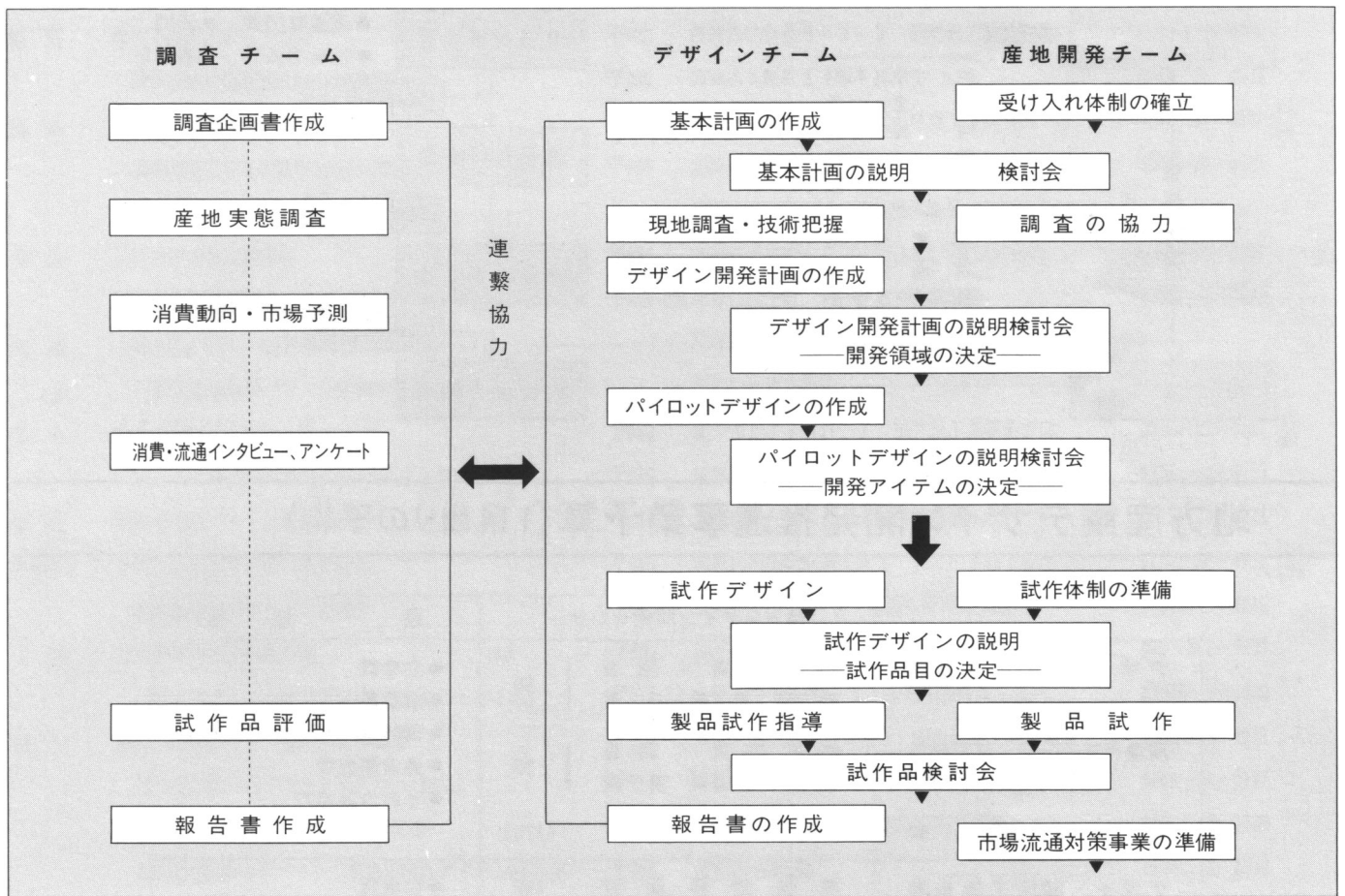
産地デザイン開発体制が整備され、デザイン開発実施指導事業の受入れ体制が整った産地に対して、顧問、デザイン事務所、調査会社を派遣し、具体的なデザイン開発指導を実施します。

デザイン開発とは、単に新しい商品を開発するというだけでなく、対象産地と協力し、開発需要調査と、パイロットデザインを進めることにより、産地自身がデザイン開発に対する考え方、方法、プロセスを修得し、開発能力を高めることにあります。

デザイン開発の必要性

- イ) 生活意識の変化、市場の多様化等に対応し長期的視野に立った商品開発が必要である。
- ロ) 事業を通じて産地がデザイン開発の手法を体得し、第2、第3のパイロットデザインを生み出せる独自の開発力を育成する。
- ハ) 個々の企業で取りくむことが困難な問題に対し、産地全体で取りくみ継続的に実施することにより、産地のレベルアップを期待できる。
- ニ) 製品開発は、デザインだけで達成されるものではなく、情報収集、技術開発、市場調査、広報・宣伝などに関連して総合的に進められねばならない。

デザイン開発実施指導の基本フロー



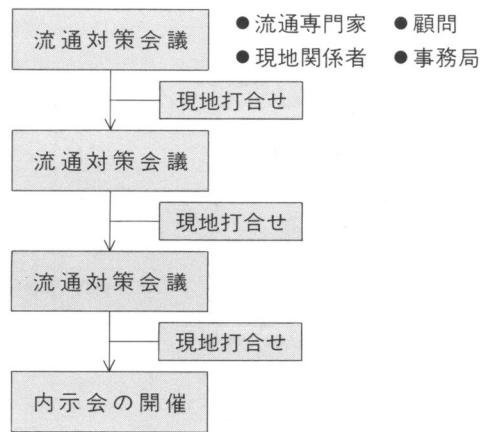
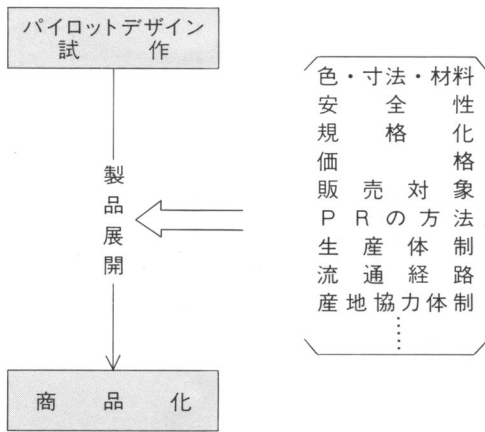
市場流通対策事業

市場流通対策事業の基本的な考え方

- イ) 本事業は、産地・企業が自ら取りくむべき重要な課題であり、特に取引、販売にともなう収益や損失に責任を持つことのできない公共機関としての立場からは、関与することのできない問題である。
- ロ) 本事業は、産地・企業が自主的に実施する事業であって、地方デザイン開発センターは、その努力に対して、側面から専門家による助言や、広報活動の面での協力を行なう。
- ハ) デザイン開発実施指導事業による調査、デザイン面からの提言は、モデル・ケースとして理解されるべきもので、このことだけで産地のかかえるすべての問題を解く鍵となるものではない。

市場流通対策事業の内容

- 1) 流通対策会議の開催
デザイン開発実施指導事業の成果を基に、産地が行なう商品化計画のための製品展開、広報・宣伝等について、流通専門家、デザイナーを派遣し、提案、助言を行なう。
- 2) 内示会の開催
パイロットデザインによる試作品およびこれを基に産地において発展・展開した製品を展示し、流通業界および一般の反響を求めめるために開催する。
内示会の開催地、施設、時期等はとくに限定されない。
- 3) カタログの作成
内示会展示製品とその開発にいたった背景を紹介するとともに、産地のイメージアップに役立てるために作成する。



地方産業デザイン開発推進事業予算(1県当りの平均)

	地方デザイン開発センター	県・産地
デザイン振興体制整備	顧問旅費・謝金 } 50 事務局員旅費 }	●会場費 ●会議費 ●資料コピー ●通信運搬費 ●その他諸雑費
産地デザイン開発体制整備	顧問旅費・謝金 } 50 事務局員旅費 }	
報告書作成費	(120)	
デザイン開発実施指導	開発需要調査 180 パイロットデザイン料 100 試作費 120 顧問旅費・謝金 50 試作指導員旅費・謝金 30	●会場費 ●会議費 ●通信運搬費 ●試作費のオーバー分負担 ●その他諸雑費
報告書作成費	(250)	
市場流通対策	流通専門委員旅費・謝金 } 50 事務局員旅費 }	●会場費 ●会議費 ●通信運搬費 ●内示会出品製品製作費 ●内示会開催費 ●旅費・交通費 ●その他諸雑費
	カタログ作成費 } 100 内示会開催費 } 案内状作成費 }	

地方産業デザイン開発推進事業各県別組織一覧

県名	組 織 名 (開発対象)	所 在 地	電 話 番 号
秋 田	秋田県デザイン振興協議会	〒010 秋田市山王4-1-1 秋田県商工課内	0188-60-1685
	秋田杉デザイン開発研究会(秋田杉)	〒016 能代市富町14-23 能代木工指導所内	01855-2-5249
岩 手	岩手県産業デザイン振興協議会	〒020 盛岡市内丸10-1 岩手県商政課内	0196-51-3111
栃 木	栃木県産業デザイン振興会議	〒320 宇都宮市埴田1-1-20 栃木県中小企業課内	0286-23-3166
	栃木県育児遊具デザイン開発研究会(育児遊具)	〒328-01 栃木市川原田町130	0282-27-1270
埼 玉	(埼玉県デザイン振興会議)—————	昭和54年度実施中—————	
神奈川	神奈川県デザイン振興協議会	〒221 横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2 神奈川県政総合センター神奈川県商工指導センター内	045-312-1121 (内) 733
	神奈川県ファッション開発協議会	〒231 横浜市中区尾上町5-80 中小企業会館神奈川県繊維工業協会内	045-662-2317
山 梨	山梨県デザイン振興会議	〒400 甲府市丸の内1-6-1 山梨県経営指導課内	0552-37-1111
長 野	長野県地場産業デザイン開発協議会	〒380 長野市大字南長野字幅下692-2 長野県工業課内	0262-32-0111
静 岡	静岡県産業デザイン協会	〒420 静岡市駒形通5-9-3 静岡県工業試験場内	0542-54-2201
	静岡県輸出雑貨協同組合(木製品)	〒420 静岡市呉服町2-5-14	0542-54-3031
富 山	富山県デザイン振興対策協議会	〒930 富山市総曲輪1-7 富山県商工振興課内	0764-31-4111 (内) 518
	高岡銅器デザイン開発協議会(銅器)	〒933 高岡市内免2-5-1 博鵬会館3階伝統工芸高岡銅器振興協同組合内	0766-24-8565
石 川	石川県デザイン振興会	〒921 金沢市米泉町4-133 石川県工業試験場内	0762-41-5101
	山中物産開発事業協同組合(プラスチック漆器)	〒922-02 加賀市別所町 (有)北市英夫商店内	07617-7-0123
岐 阜	(岐阜県デザイン振興会議)—————	昭和54年度実施中—————	
三 重	(三重県地場産業デザイン振興対策協議会)—————	昭和54年度実施中—————	
福 井	福井県特産品デザイン協会	〒910 福井市大手3-17-1 福井県工業開発課内	0776-21-1111 (内) 343
	ジュニアフレーム開発チーム(メガネフレーム)	〒910 福井市若栄町920 福井県工業試験場工芸課内	0776-54-5123
滋 賀	滋賀県産業デザイン振興協議会	〒520 大津市京町4-1-1 滋賀県商工課内	0775-24-1121
和歌山	和歌山県産業デザイン振興会議	〒640 和歌山市小松原通1-1 和歌山県商工課内	0734-32-4111 (内) 2326
	海南地区産業デザイン振興会	〒642 海南市日方127-5 海南市役所商工課内	07348-2-4111
兵 庫	兵庫県デザイン振興会議	〒650 神戸市生田区下山手通5-1 兵庫県工業課内	078-341-7711
	小野市デザイン振興対策協議会(金もの+木工品)	〒675-13 小野市王子町806-1 小野市役所商工課内	07946-3-1000
岡 山	岡山県産業デザイン振興連絡協議会	〒700 岡山市内山下2-4-6 岡山県観光物産課内	0862-24-2111
	岡山県倉敷産業デザイン研究会(い製品)	〒710 倉敷市白楽町249-5 倉敷商工会議所内	0864-24-2111
	岡山県高梁地区産業デザイン研究会	〒716 高梁市松原通2043 高梁市役所商工観光課内	08662-2-2180
	岡山県津山ハンドバック工業協同組合デザイン研究会	〒708 津山市山北553	08682-3-8348
広 島	広島県産業デザイン振興協議会	〒730 広島市基町10-52 広島県流通対策課内	0822-28-2111 (内) 2081
	広島県佐伯地区デザイン振興協会	〒738 佐伯郡廿日市町須賀6-9 廿日市町商工会内	0829-32-2205
	広島県福山地方産業デザイン振興協会	〒720 福山市西町2-10-1 福山商工会議所内	0849-21-2345
徳 島	徳島県産業デザイン振興会議	〒770 徳島市万代町1 徳島県工業課内	0886-21-2325
	徳島県木工デザイン開発協議会(家具)	〒770 徳島市万代町1 徳島県工業課内	0886-21-2325
大 分	大分県特産品開発振興会議	〒870 大分市大手町3-1 大分県中小企業課内	0975-36-1111
	大分県日田家具デザイン振興会議(家具)	〒877 日田市玉川町 大分県日田産業工芸試験所内	09732-3-2213
佐 賀	佐賀県産業デザイン振興会議	〒840 佐賀市城内1-1-59 佐賀県商工振興課内	0952-24-2111 (内) 2511
沖 縄	(財)沖縄県工芸振興センター製品開発委員会	〒900 那覇市泉崎1-2-32 沖縄県伝統工芸課内	0988-66-2348

●その他、岩手・長野・滋賀・佐賀・沖縄の各県については、昭和54年度産地デザイン開発体制の整備を実施中

